

わくわく益田生活実現支援事業移住支援金

東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）から益田市へ移住された方のうち①～④のいずれかに該当する方は移住支援金を受けられます。

- ①登録事業所に新規就業した方
- ②移住元からの業務を引き続きテレワークで実施している方
- ③市が関係人口と認めた方
- ④起業支援金事業の交付決定を受けた方



市公式ウェブサイト更新は
3月25日頃を
予定しています



★ 転入日から1年以内に申請が必要です。該当する方はお早めにお手続きください。

地域の担い手移住リフォーム事業補助金

空き家バンクに登録された物件を購入したU・Iターン者や、U・Iターン者と賃貸借契約を締結した空き家所有者に対し、「益田市空き家改修補助金」を交付していましたが、令和8年度から名称を変更、対象範囲を一部拡大して補助金を交付します。

【内容】

- ① U・Iターン者が、本人または親族（3親等以内）所有の家屋を自ら居住の用に供するために改修する場合
- ② 空き家バンク制度を利用するU・Iターン者、またはU・Iターン者と賃貸借契約を締結した空き家の所有者が登録物件を改修する場合

※ U・Iターン者とは、転入した日から1年を経過しない方です。

【補助対象経費】

家屋の機能向上のために行う修繕・増築、模様替えまたは設備改善（対象経費総額が30万円以上の工事であること）

【補助金額】 上限 30万円（補助対象経費の1/2）

子育て世帯加算：18歳未満の子どもがいる場合	20万円
地区加算：人口2,001～4,000人の地区（安田・西益田）	10万円
人口2,000人以下の地区	20万円

市公式ウェブサイト更新は
3月25日頃を
予定しています



★ 改修工事に着手するまでに申請が必要です。まずは地域振興課までご相談ください。

※上記各事業は、令和8年度予算確定後に実施決定となります。

【問い合わせ先】 市地域振興課 ☎ 31-0173 ☎ 23-7708

匹見と美都をグッと身近に！「ヒキミトコーナー」ウェブサイトのご紹介

人々の暮らし、地域の取組、豊かな自然… 匹見と美都には、まだまだ知られていない魅力がたくさんあります。益田市まちづくりコーディネーターの石橋留美子さんが匹見や美都での活動を通して紹介します。



～ “地域の宝” 美濃商工会青年部 チーム力が評価され全国・県表彰～

美都・匹見地域を拠点とする「美濃商工会」に所属する45歳以下の若手経営者で構成される「美濃商工会青年部」。先輩方の後ろ姿に学び、“地域を盛り上げよう”と、イベントや行事の支援・運営に積極的に携わっています。担い手不足の中、その姿は地域住民から“地域の宝”と称されるほどです。年6回も交流会を開くほど仲が良く、地域外からのサポーター部員も増え、異業種間での横のつながりも広がっています。

令和6年度には、県内No.1の部員増加を達成し「島根県商工会連合会長表彰」を、また、地域振興の取組が評価され、「全国商工会連合会表彰」を受賞しました。地域への想いに裏打ちされた強固なチーム力が地域を支え、後継者づくりの基盤にもなっています。



▲「美濃商工会青年部」の皆さん



▲「美都温泉まつり」の運営サポートもしています

掲載記事はこちら▼



検索してみよう

ヒキミトコーナー

【問い合わせ先】 市地域振興課 ☎ 31-0600